

(年金会計)：会計基準と企業年金 (2)

米国では、1987年の導入以降、FAS87による年金の積立状況の開示が定着している。しかし、近時、期待収益率を高く設定して、当面の利益をかさ上げする企業があるという批判から、資産配分の開示が検討されており、実現すれば資産運用にも少なからず影響するだろう。

次に米国での会計基準と企業年金制度の関係をみてみよう。米国では会計原則審議会第8 (Accounting Principle Board No.8) に代わり、1987年に財務会計基準書87号 (Financial Accounting Statement 87、以下FAS87とする) が導入され、年金の資産・負債の差額を貸借対照表に、勤務費用・利息費用と期待運用収益の差額を損益計算書に計上することになった。

FAS87の導入は、年金の財政方式を単位積増方式に合わせる企業が増えた点を除くと、それが年金制度に大きく影響したという指摘はあまりみられない。エリサ法による規制を守るため、確定給付年金は十分な積立水準を確保していた。その後、特に1990年代の好調な株価により、積立水準はさらに向上した。なるほど、1990年代には、企業年金の中心は確定給付から確定拠出へと移っていった。しかし、その背景には、重厚長大産業からサービス産業などへ産業構造が変化する中で、転職が増加したことがあり、FAS87での影響、例えば債務負担を軽減することが確定拠出年金採用の主要な動機ではなかった。

ところが、2000年以降、株価が低迷する一方、割引率の低下により年金債務が膨らんだことで確定給付年金の積立状況は大きく悪化した。下表のように規模でみた上位10社の積立状況をみると、2001年末には積立余剰であったのが、2002年末には積立不足に転落している。特に、企業本体の収益が悪化している自動車製造業や空運業などでは、積立比率の悪化が格付けや信用力の低下につながる例が目立つようになった。

図表1 主要な確定給付年金における積立資産・債務の状況 (単位：億ドル)

	PBO		積立資産		PBO - 積立資産		期待収益率	純年金費用
	2002年末	2001年末	2002年末	2001年末	2002年末	2001年末	2002年	
ゼネラル・モーターズ(GM)	922	863	737	668	186	195	10.00%	18.1
IBM	641	596	576	611	64	-15	9.50%	-9.2
フォード	579	512	422	488	156	25	8.75%	1.0
ペライゾン (IGTE)	379	364	387	486	-8	-122	9.25%	-16.6
ゼネラル・エレクトリック	333	304	378	450	-45	-146	8.50%	-8.1
ボーイング	360	327	288	338	71	-11	9.00%	-4.0
ルーセント・テクノロジーズ	303	305	286	360	17	-55	9.00%	-5.8
SBC・コミュニケーション	261	251	250	327	11	-77	9.50%	-11.4
ロッキード・マーティン	219	197	177	203	43	-6	9.50%	-1.6
AT&T	150	139	156	184	-6	-46	9.00%	-2.3
10社計	4,147	3,858	3,657	4,115	490	-257		-39.9

この状況に、企業は積立資産を増加させることで対応しようとしている。そこで注目されたのが、ゼネラル・モーターズ(GM)による社債発行である。GMでは、運用収益の低下 (1999年が53億ドルプラス、2000年以降は毎年50億ドル前後の損失) に割引率が過去3年で1%ポイント低下したことが加わり、1999年末の45億ドルの積立超過が2002年末には186億ドルの積立不足となった。

年金の積立不足を補填するため、本年6月、同社は期間10年～30年の社債、計131億ドルを発行した。2003年の期待収益率は9.0%であるのに対して、これらの社債の利回りは平均7.5%である。このため、実際の運用利回りにかかわらず、2004年からは退職給付費用がおよそ12億ドル減少する(131億ドル×9%)一方、社債発行にともなう支払利息は年間10億ドル増えるに過ぎず、結局、同社の損益が2億ドル改善することになる。

取引の実態は、社債を発行した資金で年金債務を減らしている、一つの債務から別の債務への資金の振り替えたのに他ならない。にもかかわらず、当面の利益ができるのは、期待収益率が9.0%に設定されているからで、錬金術(alchemy)に他ならないという非難もあった。

実はFAS87の期待収益率については、すでに2001年頃から利益操作に使われているという批判があった。特に、経営者のボーナスが企業業績に連動している一部の企業では、高い期待収益率を使って収益を改善しているという声があった。左表にみるように2002年でも、実際には運用損を被ったはずであるのに、9%以上の期待収益率にもとづいて運用収益を計算しているため、マイナスの純年金費用が計上されている。SECも会計上の期待収益率が、過去の実績などを参考に弾き出された、資産ごとの収益率を適切に反映しているのか疑問があったとした。

そこで、FASB(財務会計基準理事会)が打ち出したのが、資産配分及び資産ごとの期待収益率の開示である。それが開示されれば、期待収益率が合理的かどうかを投資家が判断できるという考えによる。しかも、わが国と異なり、FAS87による米国財務諸表では実際の運用収益が開示されている。したがって、資産配分が開示されれば、市場ごとのインデックスを配分比で加重平均したベンチマークの運用収益と比較して、運用の巧拙を推測できるようになる。資産運用責任者は、単に高いリターンをあげるだけで済まなくなり、そのリターンが配分された各資産のリスクに対応しているのかどうか、運用機関と同じように、その責任を問われるようになるだろう。

高い期待収益率を使うことで生じる会計上の歪みを是正する、もっとも直接的な方法は毎年の運用損益の繰り延べを認めず、貸借対照表あるいは包括損益計算書などに計上することである。前回述べた英国のFRS17は、まさにこの考えによる。しかし、FASBはその考えをとらず、期待収益(資産の公正価値×期待運用収益率)と実際の運用収益との差額を従業員の平均残存勤務年数で認識するというルールを維持した。その上で、より徹底した開示を求めて、期待収益率が妥当かどうかを投資家(株主)が確かめられるようにした。

FASBの対応は、資産負債の時価開示を確定給付企業年金に徹底しようとしている英国会計基準理事会(ASB)や国際会計基準審議会(IASB)とは一線を画し、脚注での開示を充実させている点で、味わい深い。財務諸表本体で時価主義を徹底するのか、脚注など別の方法での開示によって補うのか、年金会計には完全に解決できていない問題が、なお残っていることを示している。とはいえ、資産配分の開示により、確定給付年金の運用に際しては、投資家(株主)への責任が一層強く問われるようになるのは確かである。(臼杵 政治)